

令和7年度

公益財団法人
多摩市文化振興財団

事業計画書

令和7年2月

目次

I.はじめに

… P. 1

II.事業

1. パルテノン多摩指定管理事業

(1) 市民が文化芸術を体験し、又は創造する機会の創出に関する事業（公益 1） … P. 2

(2) 良質な文化芸術の鑑賞機会を提供する事業及びその普及啓発に資する事業（公益 1） … P. 3

(3) 郷土の文化、歴史、民俗、自然科学等を普及し、及び公開する事業（公益 1） … P. 3

(4) 市民の文化芸術活動の支援及び文化芸術活動を担う人材の支援に関する事業（公益 1） … P. 5

(5) 文化芸術を通して地域を活性化する事業（公益 1） … P. 5

(6) 日常的に市民が集い、交流する場の提供に関する事業（公益 1） … P. 5

(7) 文化施設の施設及び附帯設備の利用の許可及び制限、利用料金の徴収、
施設等の維持及び修繕に関する事業（公益 1）
施設貸与、撮影等場所提供、施設利用者への附帯サービスに関わる事業（収益 1） … P. 6

(8) 広報活動（公益 1） … P. 6

(9) 駐車場管理運営事業（収益 1） … P. 7

2. その他事業

(1) 関係者連携（公益 1） … P. 7

III. 法人運営

1. 組織体制等

(1) 共同事業体としての組織運営 … P. 8

(2) 法人の業務改善 … P. 8

2. 研修計画

(1) 外部研修 … P. 8

(2) 内部研修 … P. 8

(3) 資格取得の推進 … P. 9

3. 評価と運営の改善 … P. 9

I.はじめに

多摩市立複合文化施設（以下、パルテノン多摩）の第6期指定管理者として、多摩市文化振興財団（以下、財団）を代表団体としたパルテノン多摩共同事業体が、実質的に管理運営を始めたプレオープンから3年が経過しました。第5期指定管理までは、財団単独での指定管理者でしたが、今期は、初めて民間事業者3社と財団による共同事業体を組成し、リニューアルオープン後のパルテノン多摩を管理運営してきました。

リニューアルオープンを迎えた令和4年度は、施設も組織も新しく、さらにコロナ禍の影響もあり、困難な状況からのスタートとなりました。この3年間、試行錯誤の中で様々な課題を解決しつつ、共同事業体の一員として円滑に業務を進められるよう成長してきたと実感しています。令和6年度には、休館によって一時離れてしまった利用者が概ね戻ってきただけでなく、新たに利用する団体も増えており、施設の稼働率も順調に向上しています。財団の重要な使命である文化事業においては演劇、朗読劇、クラシック音楽をはじめとするコンサート、舞踊、古典芸能、落語など、多彩なジャンルの舞台芸術が好評を博し、チケット販売も順調で、多くの方に楽しんでいただきました。また、郷土文化普及公開事業では、地域にゆかりのある題材を取り上げた特別展や企画展を開催し、例年にも増して多くの来館者を迎えることができました。

令和7年度は、第6期指定管理期間の4年目にあたり、さらなる成果が求められる重要な年です。これまでいただいた多くのご意見やご指摘を踏まえ、進展が遅れていた課題への対応を優先し、培った知見をさらに活かしていきます。また、来館者に満足いただけるサービスの提供や、利用者にとってより使いやすい施設づくりを目指し、工夫と改善を重ねながら取り組みます。

令和7年4月には多摩中央公園がリニューアルオープンし、パルテノン多摩や多摩市立中央図書館とともに、多摩センター活性化の核となる3つの施設が揃い、地域のさらなる賑わいが期待されます。また、(仮称)多摩市文化芸術振興計画が策定されることで、パルテノン多摩や財団が改めて注目される機会となります。

こうした新たな展開を迎える中、市民の期待に応える財団となるべく、引き続き共同事業体全体で努力を重ねていきます。地域社会と連携しながら、文化芸術を通じた多様な価値の創出に取り組み、多摩市全体の魅力を高める役割を果たしていきます。令和7年度も引き続き、多摩市文化振興財団へのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

Ⅱ.事業

令和7年度、パルテノン多摩はリニューアルオープン3周年を迎えます。

主催公演事業は、定番オリジナル企画に加えて、リニューアルオープン3周年事業として朗読劇と翻訳劇の上演を計画します。また、毎回大好評で完売のオーケストラ演奏会と落語会を例年より多く主催上演し、市民の期待に大きく応えます。

提携公演事業も令和6年度より多く予定し、主催公演事業とあわせて、上質で魅力的な舞台芸術の鑑賞機会を例年に増して提供します。また、公募支援事業も前年度に増して予定しています。

学芸事業は、地域の生物多様性に関連した特別展の開催を計画しています。また、令和7年度は戦後80年となるため、多摩市の人々が経験した戦争について考える記念展示を予定します。どちらも多摩市の関係所管と連携し、協力を図りながら、調査研究を進めます。

地域活性化事業は、多摩中央公園リニューアルオープンイベントの協力要請に対応できる態勢とし、他にも可能な限り展開する計画があります。

リニューアルオープン3周年にふさわしい創造的な事業展開を通じて、パルテノン多摩に多摩市民はじめ多くの来館者をお迎えし、文化芸術によって心豊かな地域社会が更に実現する事を目指します。

以上を踏まえ、さらに多くの方々にパルテノン多摩をご利用いただけるよう、特に以下の事業等を通して芸術文化の振興や地域の活性化等に努めていきます。

- (1)市民が文化芸術を体験し、又は創造する機会の創出に関する事業
- (2)良質な文化芸術の鑑賞機会を提供する事業及びその普及啓発に資する事業
- (3)郷土の文化、歴史、民俗、自然科学等を普及し、及び公開する事業
- (4)市民の文化芸術活動の支援及び文化芸術活動を担う人材の支援に関する事業
- (5)文化芸術を通して地域を活性化する事業
- (6)日常的に市民が集い、交流する場の提供に関する事業

1. パルテノン多摩指定管理事業

(1) 市民が文化芸術を体験し、又は創造する機会の創出に関する事業（公益1）

市民が文化芸術に係る事業等に参加し、創造する機会を提供します。具体的には創造事業、普及事業として、市民が比較的気軽に参加できる講座型の事業を実施します。また、従来から行っているアウトリーチ事業を社会包摂面も鑑み、実施します。

《創造・普及事業》

事業名	概要
参加型講座 (パルテノン多摩独自の講座)	市民が文化芸術への関心を深める場として、令和4年度から実施している独自の講座事業「パル多摩エコール」を継続。 令和7年度は6月に「エレガンスストレッチ講座」、10月と令和8年3月に「舞台上楽しむダンスのワークショップ」を講師の協力により共催で実施予定。

《体験事業》

事業名	概要
アウトリーチ事業	多摩市内特別支援学校でのコンサートを9月に実施予定。
大ホール体験会	令和6年度に続いての実施。小中学校の児童・生徒と保護者を対象に大ホール内の施設や機構を舞台技術スタッフが案内する。実施時期未定。

(2) 良質な文化芸術の鑑賞機会を提供する事業及びその普及啓発に資する事業（公益1）

市民が良質な芸術文化に触れることで、感動体験、鑑賞の喜びや楽しさを体験できる機会を提供する公演事業を実施します。パルテノン多摩の中心施設である大ホール、小ホールにおいて音楽、演劇、舞踊をはじめとした多彩な舞台芸術を鑑賞できる公演を計画します。舞台芸術鑑賞ビギナーでも関心が持てるラインナップを展開します。

事業名	概要
翻訳劇 (企画製作・主催)	大ホール。リニューアルオープン3周年企画。12月に5~6回公演を予定。上演権、出演者を調整中。平和と非戦を想起させる機会ともなる感動作。
朗読劇 (企画製作・主催)	小ホールで日本初演作を調整中。7月初旬に3~5回予定。大ホールで同じ作家の別作品を7月中下旬に3~5回予定。リニューアルオープン3周年企画（リニューアルオープンは7月1日）。
国内著名オーケストラ演奏会 (主催)	大ホール。5月に1公演。日本を代表する指揮者と新星ソリストが共演。
国内著名オーケストラ演奏会 (主催)	大ホール。11月に1公演。秀逸な指揮者とソリストが共演。5月公演とは異なるオーケストラの公演。
リーディングコンサート (企画製作・主催)	小ホール。演奏と朗読。毎年完売の第3弾。9月に1公演。エンターテイナーと日本を代表する打楽器奏者と創造する独自企画。
コンサートスタイルの公演 (企画製作・主催)	大ホール。著名ミュージシャン&ダンサー出演、著名演出家と共に創造するオリジナル作品。11月に2公演。リニューアルオープン3周年事業の一環として展開予定。
クリスマスコンサート (企画製作・主催)	小ホール。リニューアルオープン年から恒例の定期公演。主演者と2日間2組のゲスト出演者を毎年予定。12月に2公演。
落語会または独演会 (主催)	小ホール。著名落語家を招聘。5月、6月、7月に各1回、10月に2回の合計5回を予定。
国内著名劇団ミュージカル (提携公演)	大ホール。4月、7月にそれぞれ別作品を公演予定。詳細調整中。
国内著名ユニットのコンサート (提携公演)	大ホール。4月に1公演。
お笑いライブ (提携公演)	大ホール。11月に2公演。

(3) 郷土の文化、歴史、民俗、自然科学等を普及し、及び公開する事業（公益1）

ミュージアムは、パルテノン多摩のホール機能と博物館機能の2つを軸とした複合文化施設の一翼を担う機能として、開館と同時にスタートしました。リニューアルプレオープン後は「地域まるごと博物館構想」を踏まえたミュージアムとして新たに衣替えをしました。

引き続き、教育委員会文化財係や多摩市立中央図書館、市民学芸員等と連携しながら、郷土の歴史や文化、自然、まちづくり等に関する展示や講座等を実施していきます。また、アウトリーチ活動や史資料の収集・整理、発信に取り組んでいきます。

《展示事業》

事業名	概要
ミュージアム（常設）展示	郷土の歴史文化・地域の自然の理解を深めてもらうための展示の場を提供する。また、「地域まるごと博物館構想」を掲げて調査研究する市民学芸員等の活動拠点として機能し続ける。
特別展・企画展	地域の生物多様性に関連した特別展を6月下旬から7月中に開催することを計画している。 企画展は戦後80年にあたることから、6月から11月に多摩市の人々が経験した戦争について考える記念展示を計画している。 また、令和5年度に実施した多摩ニュータウンの団地の壁や屋根の色彩をテーマにした企画展「多摩ニュータウンノ色」の追加調査を市民学芸員有志と協働で行い、総集編として調査結果の展示を計画している。
廻廊展示	4階の廻廊を活用した展示。特別展や企画展を補完する内容や、市民学芸員の研究成果等の展示物を掲出する。

《学習支援プログラム》

事業名	概要
古文書講座 ① 初心者 ② 初級 ③ 中級	古文書解読に関心のある方に向けて、レベル別に3講座を予定する。習熟度に応じた適切な教材の活用と専門講師の指導で上達を目指す。オンライン併用で、多様な年代・環境にある方が、安全・便利に学び続けられる方法を構築し、好評を得ている。 初心者・初級は秋季、中級は冬季を予定。
自然観察会 ① みんなの植物観察会 ② 植物観察会ステップアップコース ③ インセクトウォッチング	当ミュージアムでは地域の生物多様性の解明を博物館活動の一環として取り組んでいる。植物に関心を持ち始めた初心者向けの講座と、より深く植物を学びたい方向けの講座を実施している。令和6年度からは、昆虫に特化した観察会も開始し、親子での参加も多く好評なことから継続して実施する。通年事業。
アウトリーチ事業 （学芸員派遣事業）	当館学芸員がコミュニティセンターや学校等を対象に、市内各所に出かけ、出前授業等を実施する。地域の様々な場所で、博物館の蓄積した情報に触れることのできる機会を増やし、地域理解を促進し、愛着を持つ市民を増やす。通年事業。

《市民協働プログラム》

事業名	概要
市民研究員	継続して博物館を支えている各種ボランティア（古文書解読・植物標本整理等）による活動を進め、地域課題解決のための基礎的資料を蓄積する。
市民学芸員	大規模改修を機会に、より地域や市民との関係性を深めた参加型の博物館運営を方針のひとつとし、その一環として市民学芸員制度を発足した。市民学芸員の様々な企画提案を当館博物館活動の具体的な取り組みに展開するために協議を重ねている。

《育成事業》

事業名	概要
市民学芸員養成 （第5期）	市民参加型の博物館運営の担い手である市民学芸員の人材育成を行う。令和7年度は第5期生を育成する。
博物館実習	学芸員資格の取得を目指す大学生等を実習生として受け入れ、実務的な研修を行う。夏季実施予定。

《史資料の整理、発信》

事業名	概要
地域資源データベース	地域資源データベースを運用する。地域の写真や資料、学芸員や市民学芸員の調査研究の活動成果など、地域の記憶となる情報を更新し、公開していく。
研究成果の発信	学芸員や市民学芸員の調査研究の成果を整理し、図録として刊行、販売する。また、所蔵写真資料等の借用依頼に対応する。

(4) 市民の文化芸術活動の支援及び文化芸術活動を担う人材の支援に関する事業（公益 1）

市民文化団体の文化芸術活動に対する支援の一環として、共催や提携事業を行います。令和 5 年度から公募による「市民団体等活動支援事業」を実施しています。令和 7 年度実施分は 5 年度の秋と 6 年度の春に公募しました。選定した 10 団体による事業が行われる予定です。

《市民文化団体活動支援事業》

事業名	概要
市民文化団体への支援活動	市民文化団体の活動に対し共催や提携等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・TAMA シネマフォーラム：従来からパルテノン多摩、公民館を主な発表の場としつつ、全国的に認知されるようになった「TAMA 映画祭」。大ホール、小ホールを主会場に実施。共催事業。 ・その他、教育的な効果や意義がある公演、芸術文化活動において、パルテノン多摩が応援すべき事業等について、関係団体等との協議、連携を図りつつ実施していく。
市民文化団体が行う事業への支援 （公募支援事業）	「市民団体等活動支援事業」として公募による方式を採用し、広く、様々なジャンルの団体に活動の機会を提供する。 令和 7 年度は 10 事業の実施を予定する。

(5) 文化芸術を通して地域を活性化させる事業（公益 1）

パルテノン多摩は多摩市のシンボルであり、多摩センター地区の価値を高め、魅力を発信する複合文化施設です。多摩市や近隣企業、関係機関と連携し、パルテノン多摩及び多摩中央公園を中心とした賑わいの創出と多摩センター地区全体の活性化に協力します。

《地域活性化事業》

事業名	概要
多摩センター地区連絡協議会との連携事業	多摩センター地区連絡協議会が中心となって四季折々に実施される地域活性化のためのイベントへの協力、連携を行う（こどもまつり・夏祭り・ハロウィン・イルミネーション等）。 また、ミュージアム部会を通して地域の企業博物館等との協力関係を深めていく。
屋外等事業	地域活性化を目的とした団体が、パルテノン多摩の屋外等を活用し、子どもから大人までが楽しめる事業等を実施する際には、連携、協力をしていく。 令和 7 年度は多摩中央公園のリニューアルオープンイベントが予定されており、多摩センター・多摩中央公園連携協議会の一員として協力していく。
地域との共創	多摩地域は大学等の教育機関や優れた技術を持つ企業が多く、各機関・団体との関係構築をすることで将来にわたる創造的活動やまちの賑わいづくりに資することができる。 多摩市と一体となり、多様な機関と連携し、(仮称)多摩市文化芸術振興計画の遂行を支援する。

(6) 日常的に市民が集い、交流する場の提供に関する事業（公益 1）

パルテノン多摩のリニューアルオープン後、4 階子ども広場は小さなお子様連れの市民が多数来館しています。また、2 階ロビーで自動演奏楽器の演奏が気軽に楽しめる事業を頻繁に実施している事への認知度が高まっています。令和 5 年 7 月に隣接する多摩市立中央図書館がオープンし、令和 7 年 4 月には多摩中央公園の改修工事も終了することから、多摩センター駅から多摩中央公園へ向かう人の流れが増加し、パルテノン多摩の来館者の増加も見込まれます。

引き続き 2 階ロビーでの自動演奏楽器の実演や 4 階子ども広場、隣接する多摩市立中央図書館との連携のほか、4 階の廻廊展示やパルテノン多摩を利用する関係団体等との相互協力を行い、幅広い年齢層の市民が楽しめる場の提供に努めていきます。

事業名	概要
自動演奏楽器活用事業 （ミニコンサート、他団体との連携）	2 階のロビーに設置されている 6 台の自動演奏楽器を活用したミニコンサートを実施する。（定期事業） 多摩市立中央図書館に移設した 2 台の自動演奏楽器についてもサポートを行いながら、コラボレーション企画等を効果的に実施していく。また、4 階子ども広場においても、可動式自動演奏楽器を活用したコンサート等を、子ども広場事業者との連携により開催する。
ポスター展示	リニューアルオープン 3 周年にあわせて、再開館後の主催公演事業等のポスターをロビーや市民ギャラリーに一定期間展示する。来館者に再開館後の歩みに関心を寄せてもらうとともに、親しみやすいロビーの雰囲気醸成と市民ギャラリーの活用プレゼンテーションを目的とする。

(7) 文化施設の施設及び附帯設備の利用の許可及び制限、利用料金の徴収、施設等の維持及び修繕に関する事業（公益 1）

施設貸与、撮影等場所提供、施設利用者への附帯サービスに関わる事業（収益 1）

① 貸館、撮影等の場所の提供に関わる事業

貸館に関わる事業については、共同事業体の民間パートナーが主導で実務を担います。財団は、共同事業体の代表団体として貸館利用の促進に協力し、安定的な収入の確保に取り組んでいきます。

また、撮影場所の提供に関する事業について、貸館運営部門や「たまロケーションサービス」等の関係各所との連携を図りながら調整等を行います。

② 施設等の維持及び修繕に関する事業

施設の維持管理及び修繕等に関する業務は共同事業体の民間パートナーが主として担う業務です。財団は、共同事業体の代表団体として、必要な調整や施設設置者である多摩市との連絡窓口、修繕予算の執行管理等を担います。

③ その他

利用者サービスの一環として設置する自動販売機については、財団で管理し、安定した収入の確保につなげます。

(8) 広報活動（公益 1）

広報紙パルテノン多摩 NEWS は年 4 回発行、ホームページには常時最新の情報をアップします。来館者に対しては館内のデジタルサイネージで動画データを含む訴求力の高い画像で、公演、イベント、展覧会、講座等を告知します。あわせて SNS も活用、各公演、各イベントの広報活動も引き続き充実を図ります。更に無料の先行予約会員の加入増加にも努め、会員登録者には頻度高くメールマガジンを発信することを続けます。

広報活動は、施設の認知度向上や、貸館利用促進などと共に、事業収支に直結する取り組みであるため、これまでに増して、現状の体制や予算の中でより効果的な事業広報や施設広報ができるよう、推進していきます。

(9) 駐車場管理運営事業（収益 1）

利用者の利便性向上の観点から、多摩センター近隣の商業施設等で発行する駐車割引サービスと相互で利用が可能な共同利用駐車場の一部として運用しています。年末年始の休館期間、停電を伴う施設点検日及び消防点検日を除き、駐車場運営に影響のないパルテノン多摩休館日は駐車場を開場する予定です。駐車場の安定的な稼働による利用率向上に努め、安定した駐車場収入を確保していきます。

2. その他事業

(1) 関係者連携（公益 1）

① 施設運営関係者との協議・調整

施設全体の一体的管理の必要性から、多摩市の許可に基づき運営するカフェ事業者と連携を取りながら管理運営を行います。施設の運営の中で密接に連携する子ども広場も含めて、3者間で施設管理運営上の課題等について協議・調整を行います。

令和7年4月から、5階テナントスペースに多摩市の許可に基づき運営する飲食提供（カフェ等）を伴う物品販売事業者が入居する予定です。同様に管理運営面について入居予定事業者と協議、調整を行っていきます。

5階コミュニティラウンジは、令和5年度より多摩中央公園の改修後の指定管理を担う「多摩セントラルパークJV」にて、改修中の仮事務所及び「クリエイティブキャンパス企画室」として使用されてきました。令和7年度以降も引き続き「クリエイティブキャンパス企画室」として使用されるため管理運営面について協議、調整を行っていきます。

② 周辺事業者との連携

令和5年7月に多摩市立中央図書館が開館し、来る令和7年4月には多摩中央公園がリニューアルオープンすることで、これまで以上に新たな多摩センター地域の魅力と賑わいの創出が期待されているところです。

財団及びパルテノン多摩の大きな役割の一つである地域活性化に寄与するため、多摩センター地区連絡協議会、多摩中央公園・多摩センター連携協議会等への参画を通して、関係機関や周辺事業者との協力、連携に努めていきます。

【公益認定上の事業】

●公益目的事業 1「文化芸術、郷土の文化及び自然環境の振興、普及啓発事業」

（定款（法人の事業又は目的）上の根拠 … 第4条 第1項 第1, 2, 3, 4, 5号）

- 1.市民が文化芸術を体験し、又は創造する機会の創出に関する事業
- 2.良質な文化芸術の鑑賞機会を提供する事業及びその普及啓発に資する事業
- 3.郷土の文化、歴史、民俗、自然科学等を普及し、及び公開する事業
- 4.市民の文化芸術活動の支援及び文化芸術活動を担う人材の支援に関する事業
- 5.文化芸術を通して地域を活性化する事業
- 6.日常的に市民が集い、交流する場の提供に関する事業
- 7.文化施設の施設及び附帯設備の利用の許可及び制限、利用料金の徴収、施設等の維持及び修繕に関する事業
- 8.広報宣伝事業

●収益事業 1「施設貸与、撮影等場所提供、施設利用者への付帯サービスに関わる事業」

（定款（法人の事業又は目的）上の根拠 … 第4条 第1項 第5号, 6号）

- 1.貸館、撮影等場所提供に関わる事業
- 2.コピー機、ポスター制作機貸与サービス事業
- 3.自動販売機設置事業
- 4.駐車場管理運営事業

Ⅲ. 法人運営

令和 7 年度は、パルテノン多摩の指定管理期間（令和 8 年度末まで）の終盤にあたる重要な年度です。また、昭和 62 年（1987 年）に設立された多摩市文化振興財団も 38 年目を迎えます。

社会環境が急速に変化し、人口減少や少子高齢化が進む中で、財団の役割や使命を改めて見つめ直す時期にきています。これからの運営方針や組織の在り方について検討を進め、財団の新たな一歩を踏み出せるよう取り組んでいきます。

1. 組織体制等

(1) 共同事業体としての組織運営

令和 6 年度までに引き続き、令和 7 年度についても、共同事業体としてそれぞれの専門性を活かした形での運営を推進していきます。共同事業体各社が担う業務だけではなく、共同事業体としての運営課題に対応するため、各課（各社）メンバーによる横断的な運営協議会等の場で情報共有及び調整・協議を図りながら業務にあたります。

指定管理業務は、大規模改修工事以前の財団単独での運営から、新たに民間 3 社との共同事業体へと移行しました。令和 4 年度は指定管理業務に本格的に取り組んだ初年度であり、令和 5 年度は館内すべての施設が通年で稼働した初めての年度となりました。そして令和 6 年度は、通年稼働が開始してから 2 年目にあたり、実績の経年変化も把握できるようになってきました。このような状況を踏まえ、引き続き業務執行体制や課題・改善点を検証しながら、適切かつ円滑な業務運営ができる体制の整備に努めていきます。

(2) 法人の業務改善

現在の財団の業務については、事務決裁・伝票処理等をはじめ紙文書を主体とした処理が中心となっています。この業務の在り方を見直し、電子データによる処理を推進する方向でのシステム化を進め、事務所で使用する紙文書の削減を図ります。

具体的には、令和 6 年度に試行的に導入した各種文書や資料の管理が電子で可能となるシステムを本格的に活用し、紙文書の削減に取り組めます。最終的には必要な規程・規則等を整理し、電子処理に対応できる形に改正した上で、決裁処理を可能な限り電子で行うことが可能とする業務フローの構築を目指します。

これらの取り組みを進めることで、業務の効率化・ペーパーレスの推進・保存文書の省スペース化を進め、働きやすい職場環境づくりを推進します。

2. 研修計画

(1) 外部研修

多摩市における文化芸術の振興のための各事業をより高いレベルで実施するために、セクションごとに外部研修を受講し、職員の専門的な知識・スキルを高めます。

事業課職員を対象に自主事業の企画・立案に関する全国公立文化施設協会の講習等の受講を推進します。総務管理課職員を対象に令和 7 年度に改正される公益法人会計基準をはじめとした関係法令等や法人運営等の制度に関する研修の受講を推進します。

(2) 内部研修

財団内部の事務手続きの効率化、法令順守、組織としての連携・情報共有を目的として内部研修を実施します。公益財団法人に属する組織の職員として法令順守や情報セキュリティに関し、最新の情報に更新することにより、組織全体のコンプライアンス意識向上と業務効率化を目指します。

全職員を対象として事務手続きに関する研修や情報セキュリティ研修を実施します。また、全職員を対象に業務改善を目的としたシステム導入に関する研修も実施します。

(3) 資格取得の推進

全職員を対象に、毎年度計画的に資格取得を目的とした受験を促進します。

組織全体の安全・衛生意識を高めるため、施設の危機管理や職場の衛生管理を自主的に改善できる職員の育成に努めます。このため、衛生推進者講習及び自衛消防技術試験の受験を奨励します。

あわせて、IT スキルを活用した業務改革が生まれやすい組織体制の構築を目指し、職員一人一人の IT 技能の向上を図ります。そのために IT パスポート資格の受験を推奨します。

3. 評価と運営の改善

再開館後のパルテノン多摩の運営においては、令和 7 年度も引き続き「今後 30 年間継続して利用できる施設」を目指し、取り組みを進めていきます。社会状況の変化を見据えると、人口減少や少子高齢化が進む中で、税収の減少や社会保障費の増加により、公的補助金等の収入確保が一層困難になることが予想されます。こうした厳しい社会状況を踏まえ、自主財源の確保をはじめとする経営基盤の強化、未利用者層の取り込み、将来の利用者確保に向けた具体的な施策を進め、持続可能な運営基盤の構築を目指します。また、パルテノン多摩の指定管理期間も終盤に差し掛かっていることから、第 6 期指定管理で当初設定した指標の妥当性や有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。さらに、これまでの取り組みを振り返り、その結果を令和 8 年度の第 6 期指定管理期間最終年度の取り組みへとつなげていきます。